

# 米代川地域森林計画変更計画書

(米代川森林計画区)

計画期間 [ 自 平成 30 年 4 月 1 日 ]  
[ 至 平成 40 年 3 月 31 日 ]

(平成 31 年 1 月変更)

秋 田 県



## 変更事項及び理由

### 1 計画の対象とする森林の区域

- ・森林の区域の異動により市町村別の森林面積に増減があるため、森林資源の適正な把握のため地域森林計画対象森林を変更

### 2 森林の整備に関する事項

○委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

- ・全国森林計画に即し、項目を追加

### 3 森林の保全に関する事項

- ・保安林等制限林の異動により市町村別の面積を変更

### 4 計画量等

○林道の開設又は拡張に関する計画

- ・林道事業として実施する路線があるため、追加変更

○保安林の整備及び治山事業に関する計画

- ・治山事業として整備する区域があるため、追加変更

○要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

- ・施業実施に伴う要整備森林の変更



## 目 次

### II 計画事項

第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
	(1) 森林の整備及び保全の目標	2
	(2) 森林の整備及び保全の基本方針	2
	(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	2
2	その他必要な事項	2
第3	森林の整備に関する事項	2
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	2
	(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	2
	(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	2
	(3) その他必要な事項	2
2	造林に関する事項	2
	(1) 人工造林に関する指針	2
	(2) 天然更新に関する指針	2
	(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	2
	(4) その他必要な事項	2
3	間伐及び保育に関する事項	3
	(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	3
	(2) 保育の標準的な方法に関する指針	3
	(3) その他必要な事項	3
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	3
	(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
	(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
	(3) その他必要な事項	3
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	3
	(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	3

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	3
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	3
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	3
(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	3
(6) その他必要な事項	4
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	4
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針及び森林施業の共同化に関する方針	4
(2) <u>森林経営管理制度の活用の促進に関する方針</u>	4
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	4
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	4
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	4
(6) その他必要な事項	4
第4 森林の保全に関する事項	5
1 森林の土地の保全に関する事項	5
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	5
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	5
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	5
(4) その他必要な事項	5
2 保安施設に関する事項	5
(1) 保安林の整備に関する方針	5
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	5
(3) 治山事業の実施に関する方針	6
(4) 特定保安林の整備に関する事項	6
(5) その他必要な事項	6

3	鳥獣害の防止に関する事項	6
(1)	鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	6
(2)	その他必要な事項	6
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	6
(1)	森林病虫害等の被害対策の方針	6
(2)	鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	6
(3)	林野火災の予防の方針	6
(4)	その他必要な事項	6
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	6
1	保健機能森林の区域の基準	6
2	その他保健機能森林の整備に関する事項	6
(1)	保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針	6
(2)	保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針	6
(3)	その他必要な事項	7
第6	計画量等	7
1	間伐立木材積とその他の伐採立木材積	7
2	間伐面積	7
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	7
4	林道の開設又は拡張に関する計画	7
(1)	市町村別内訳表	7
(2)	箇所別内訳表	8
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画	14
(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	14
(2)	保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	14
(3)	実施すべき治山事業の数量	15
6	要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	17

第7	その他必要な事項	17
1	保安林その他制限林の施業方法	17
2	その他必要な事項	17
	水と緑の条例に関する事項	17



## II 計画事項

### 第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別面積

区	分	面積 (ha)	備考	
総	数	174,977	( )内は	
市 町 村 別 内 訳	市町村名		旧市町村名	
	鹿角市	20,814		
	小坂町	4,156		
	大館市	(大館市)	14,348	
		(比内町)	7,904	
		(田代町)	7,951	
		合計	30,203	
	北秋田市	(鷹巣町)	13,323	
		(森吉町)	8,745	
		(阿仁町)	13,316	
		(合川町)	4,667	
	合計	40,052		
	上小阿仁村	6,502		
	能代市	(能代市)	9,106	
		(二ツ井町)	7,032	
		合計	16,137	
	藤里町	7,027		
	三種町	(琴丘町)	5,926	
		(山本町)	4,375	
		(八竜町)	580	
		合計	10,881	
	八峰町	(八森町)	6,786	
		(峰浜村)	7,941	
合計		14,726		
男鹿市	(男鹿市)	9,376		
	(若美町)	789		
	合計	10,165		
潟上市	(天王町)	728		
	(昭和町)	1,740		
	(飯田川町)	364		
	合計	2,832		
五城目町	9,188			
八郎潟町	305			
井川町	1,620			
大潟村	369			

- 注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図に表示する民有林です。  
 2 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出の対象となります。  
 3 森林計画図の縦覧場所は、農林水産部森林整備課及び鹿角、北秋田、山本、秋田地域振興局農林部森づくり推進課です。  
 4 単位未満は四捨五入のため、計は一致しません。

## 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

### 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

#### (1) 森林の整備及び保全の目標

変更なし

#### (2) 森林の整備及び保全の基本方針

変更なし

#### (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

変更なし

### 2 その他必要な事項

変更なし

## 第3 森林の整備に関する事項

### 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

#### (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

変更なし

#### (2) 立木の標準伐期齢に関する指針

変更なし

#### (3) その他必要な事項

変更なし

### 2 造林に関する事項

#### (1) 人工造林に関する指針

変更なし

#### (2) 天然更新に関する指針

変更なし

#### (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

変更なし

#### (4) その他必要な事項

変更なし

### 3 間伐及び保育に関する事項

#### (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

変更なし

#### (2) 保育の標準的な方法に関する指針

変更なし

#### (3) その他必要な事項

変更なし

### 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

#### (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

#### (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

#### (3) その他必要な事項

変更なし

### 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

#### (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

変更なし

#### (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

変更なし

#### (3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

変更なし

#### (4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

変更なし

#### (5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針及び森林施業の共同化に関する方針

変更なし

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下同じ。）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進することとします。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

変更なし

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

変更なし

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

#### 第4 森林の保全に関する事項

##### 1 森林の土地の保全に関する事項

###### (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

単位:ha

森林の所在	面積	留意すべき事項	備考
総数	48,740		
鹿角市	5,605	1. 保安林等制限林 制限林については、制限林の 施業方法によるものとします。	
小坂町	1,693		
大館市	8,616	2. その他の地域 森林内の地表や土壌の攪乱及 び林床の破壊防止に留意するも のとします。	
北秋田市	8,689		
上小阿仁村	1,147		
能代市	3,514		
藤里町	2,122		
三種町	2,116		
八峰町	8,639		
男鹿市	4,417		
潟上市	729		
五城目町	903		
八郎潟町	5		
井川町	181		
大潟村	366		

注) 森林の地区は、参考資料2(5)の制限林の種類別面積と同一。所在及び区域は、別表。

###### (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

変更なし

###### (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

変更なし

###### (4) その他必要な事項

変更なし

##### 2 保安施設に関する事項

###### (1) 保安林の整備に関する方針

変更なし

###### (2) 保安施設地区の指定に関する方針

変更なし

(3) 治山事業の実施に関する方針

変更なし

(4) 特定保安林の整備に関する事項

変更なし

(5) その他必要な事項

変更なし

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

変更なし

(2) その他必要な事項

変更なし

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

変更なし

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

変更なし

(3) 林野火災の予防の方針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

1 保健機能森林の区域の基準

変更なし

2 その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

変更なし

(2) 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

第6 計画量等

1 伐採立木材積

変更なし

2 間伐面積

変更なし

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

変更なし

4 林道の開設又は拡張に関する計画

(1) 市町村別内訳表

単位(延長: km、面積: ha)

区 分	開 設			拡 張			備 考
	路線数	延 長	利用面積区域	改 良 箇所数	舗 装 路線数	延 長	
総 数	143	357.4	27,598	188	43	126.2	
前半5カ年 の計画量	61	160.0	11,133	62	19	56.1	
後半5カ年 の計画量	82	197.4	16,465	126	24	70.1	
鹿角市	21	50.3	5,484	42	5	9.5	
小坂町				3	1	2.4	
大館市	24	39.7	4,934	32	4	9.5	
北秋田市	18	42.2	3,207	57	15	54.3	
上小阿仁村	7	12.5	607	17	1	3.0	
能代市	25	55.2	2,586	3	1	2.6	
藤里町	5	14.9	510	4	2	0.8	
三種町	11	24.1	864	10	2	6.1	
八峰町	10	34.3	4,676	6	5	24.0	
男鹿市	2	10.5	373	1	2	1.5	
潟上市	6	22.2	706				
八郎潟町				1	1	1.4	
五城目町	10	39.8	3,139	11	4	11.1	
井川町	4	11.7	512	1			
大潟村							
合 計	143	357.4	27,598	188	43	126.2	

注) 前期の路線数及び利用面積には、前期・後期にまたがる路線も含む。

## (2) 箇所別内訳表 (開設/新設・改築)

単位 (延長: km、面積: ha)

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	(延長)	(利用区 域面 積)	前半5カ 年の計画 箇所	図面 番号	備 考				
			旧市町村										
自動車道	林業専用道	鹿角市		上山黒沢	5.0	690							
				鹿角安比	4.0	590							
大楽前				7.1	1,661								
瀬田石				1.0	191	○							
下折戸				2.1	67	○							
十文字				4.1	97	○							
男平土筆森				1.0	233	○							
熊沢				1.0	388	○							
永田				1.0	154	○							
妻ノ神				1.0	114	○							
毛馬内沢				1.0	232	○							
堀内				0.8	103	○							
谷内				1.0	195	○							
腰廻				3.2	209								
鳥姥				2.3	53	○							
神の沢				1.7	79								
田の沢				2.0	70								
長牛				2.5	102								
折ヶ島				3.0	139								
石鳥谷				3.0	84								
根瀬	2.5	33											
		小計		21	50.3	5,484	11						
林業専用道	林業専用道	大館市	大館市	八幡下	2.4	117							
				滝ノ沢	2.0	78							
				鯨沢	1.5	93							
				山新	4.0	1,550							
				上茂内	4.0	825							
				釈迦池	2.0	210							
				城ヶ森	2.0	340							
				大明神	2.2	88							
				猿間	2.0	210							
				数馬	2.5	114	○						
				林業専用道	林業専用道	比内町		館ヶ沢	2.0	90			
								金山	1.8	44			
								三階滝	0.6	34			
								柄井沢	1.0	110			
								南長内沢	0.8	33			
								只越	0.5	35			
大沢	2.4	230											
滝沢	1.3	73											



自動車道	大館市	比内町	東休閒内沢	1.3	77						
			ザッピ内	0.6	164						
		田代町	二度突	0.7	32						
			大橋	0.8	30						
			大石渡沢	0.7	43						
			長坂本郷	0.6	314						
		小計			<u>24</u>	<u>39.7</u>	<u>4,934</u>	<u>1</u>			
	林業専用道	北秋田市	鷹巣町	坊川	3.2	357					
	林業専用道			湯繰舟沢	2.5	193					
	林業専用道			長根沢	1.7	56	○				
	林業専用道			長根沢支	1.0	31	○				
	林業専用道			根仮戸	1.3	78	○				
	林業専用道		森吉町	惣内	2.0	175					
				大滝沢	5.5	294	○				
				天館	1.7	35					
				惣内滝の上	5.8	266					
				浦田	3.0	332					
				新屋布	1.0	36					
				神仏	0.8	60					
				白坂	0.5	35					
				林業専用道	阿仁町	高畑台	1.0	49			
						段ノ上	2.0	56			
	佐山		4.0			550					
	太平佐山	3.5	150								
	林業専用道	合川町	羽根山	1.7	454						
	小計			18	42.2	3,207	4				
	林業専用道	上小阿仁村		春沢大滝沢支	1.0	40	○				
	林業専用道			中山	2.5	74					
				樋ノ沢	3.0	94					
	林業専用道			多々羅八森沢	2.1	52	○				
	林業専用道			八森沢支	2.0	143	○				
	林業専用道			多々羅沢支	0.8	71					
				上合地	1.1	133	○				
	小計			7	12.5	607	4				
	林業専用道	能代市	能代市	大森	2.2	64	○				
	林業専用道			砂子田	3.0	110					
				大田表	2.8	75					
	林業専用道			新屋敷	2.8	140					
				四ツ屋	3.0	130					
				高森	1.7	65	○				
	林業専用道			大平下	2.4	89	○				
	林業専用道			不動前	<u>2.8</u>	<u>115</u>	○				
	林業専用道			第二不動前	<u>2.3</u>	52	○				

自動車道	林業専用道	能代市	能代市	小沢田	1.0	31	○					
	林業専用道			日暮沢	1.2	49	○					
	林業専用道			大石沢八幡沢	<u>2.5</u>	<u>100</u>	<u>○</u>					
	林業専用道		林業専用道	能代市	二ツ井町	種・荷上場	0.5	156	○			
						西ノ沢小滝	4.5	248	○			
						西ノ沢船打沢北	1.5	39	○			
						西ノ沢船打沢南	1.4	66	○			
						舟打沢連絡	2.0	77				
						中ノ沢	2.0	70				
						種・梅内	2.0	395	○			
						猿田沢・久沢	2.0	100				
						八兵衛	2.0	80				
						杉ノ岱	3.4	85	○			
						田ノ沢悪戸	<u>2.7</u>	<u>100</u>	<u>○</u>			
						七折	<u>2.5</u>	<u>100</u>				
	猿田沢	<u>1.0</u>	<u>50</u>									
		小計	<u>25</u>		<u>55.2</u>	<u>2,586</u>	<u>15</u>					
	林業専用道	林業専用道	能代市		藤里町	高石沢	2.5	74	○			
				素波里		7.0	75					
				釜谷		2.3	143	○				
				真土上岱		1.1	18	○				
				桂岱		2.0	200					
		小計	5	14.9	510	3						
	林業専用道	林業専用道	三種町	琴丘町	第三百川	2.0	137					
					小新沢	2.0	87					
					第二茨島	2.0	64					
					猿田大沢	0.4	19	○				
百川新屋敷					<u>1.7</u>	70	○					
第2百川新屋敷					1.1	31	○					
林業専用道			林業専用道	三種町	山本町	志戸橋	2.4	112				
						赤川	3.0	131				
						大堤沢	3.8	75				
						豊岡	4.0	108				
						添畑	<u>1.7</u>	<u>30</u>	○			
							小計	<u>11</u>	<u>24.1</u>	<u>864</u>	4	
				林業専用道		林業専用道	八峰町	八森町	泊沢	2.0	1,487	
鋤台道	<u>1.0</u>	<u>50</u>										
八峰町	峰浜村	大長根下	0.6		11		○					
		大山前	3.0		200							
		小割沢	3.0		110							
		峰浜	19.7		2,610		○					
		山城台	2.4		47		○					
		里石	1.0		66		○					
		里石2	0.9		66		○					
大屋根下	0.7	29										
	小計	<u>10</u>	<u>34</u>	<u>4,676</u>	5							
自動車道	林業専用道											

自動車道	林業専用道	男鹿市	男鹿市	丸森	5.5	155	○		
				仁井山	5.0	218			
		小計		2	10.5	373	1		
	林業専用道	潟上市	昭和町	大工焼山沢	3.0	86	○		
				北坂	7.7	182	○		
				豊川山田岡井戸	6.0	303	○		
				中沢	1.5	30	○		
				浅見沢	2.0	30	○		
				船橋	2.0	75	○		
				小計		6	22.2	706	6
	林業専用道	五城目町		小野台	2.0	70			
				森山猿田沢	3.0	696	○		
				五秋蛇喰	2.5	944	○		
				猿田沢	7.0	269			
				湯ノ又	7.4	329	○		
				大畑	7.0	238	○		
				浅見内	4.9	273	○		
				沢内	2.0	100			
				小林	2.0	70			
				野鳥の森	2.0	150			
	小計		10	39.8	3,139	5			
	林業専用道	井川町		大菅生沢	1.2	44			
				菅生沢	5.0	283			
施田黒坪				3.5	130	○			
林坂				2.0	55	○			
小計		4	11.7	512	2				
合 計				143	357.4	27,598	60		

- 注) 1 終点側の林道は路線数として数えない。  
2 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

(2) 箇所別内訳表 (拡張/改良)

種 類	(区分)	位 置(市町村)		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ 年の計画 箇所	図面 番号	備 考	
			旧市町村						
自動車道		鹿角市		長根	1	○			
				堀内	10	○			
				鴫割石	8	○			
				長嶺熊沢	2	○			
				尾去沢・休閒内	2				
				甘露	3				
				黒沢頭	2				
				下水沢	4	○			
				上山田	3	○			
				大沢	3	○			
				歌内沢	1				
				割石	2	○			
				熊沢	1	○			
		小計		13	42	9			
		小坂町			鴫割石	3			
		小計			1	3	0		
		大館市			山館	2			
					萱仮戸沢	1			
			比内町	奥見内	1				
				二又	2				
				薬師森	1				
				根堀沢	4				
				大葛	2				
				尾去沢休閒内	5				
			田代町	大館蛭沢	8				
				円学	1				
				大岱高岨	2				
		田代相馬		3					
		小計		12	32	0			
		北秋田市	鷹巣町	岩谷	3				
				奥見内	3				
				鷹森	3				
				根小屋沢	3				
前山滝の沢	2								
岩堰根	1								
森吉町	浦支内		5						

自動車道		北秋田市	森吉町	浦支内支	1			
				惣内	3			
				大滝沢	3			
				大森	3	○		
				長野沢	2			
				上惣内	1			
				差川	1			
			阿仁町	小様	1	○		
				中佐山	2			
				熊鷹	2			
				十二ノ沢支	3			
				小倉沢	1			
				根子	2			
				馬見長根	4			
			合川町	上の山	1			
				木畑沢	1			
				羽根沢	2			
				関の沢	1			
				孫七山	1			
				芹沢	1			
				根小屋沢	1			
		小計		28	57	<u>2</u>		
		上小阿仁村		仏社	2			
				春沢	6			
				田の沢	1			
				長信田	3			
				上合地	1			
				黒滝	3			
				祝の沢	1			
		小計		7	17	0		
		能代市	能代市	常盤	1	○		
幟山	1			○				
母体	1			○				
小計		3	3	3				
藤里町		西薄井沢	4	○				
小計		1	4	1				
三種町	琴丘町	琴丘陵	9	○				
	山本町	砂子沢	1	○				
小計		2	10	2				

自動車道		八峰町	八森町	水の目	1	○		
				八代沢	1	○		
				池の台	2	○		
			峰浜村	塙	1			
				水沢山	1	○		
			小計		5	6	4	
		男鹿市		増川	1			
		小計		1	1	0		
		八郎潟町		天池	1	○		
		小計		1	1	1		
		五城目町		中村	1			
				上滝ノ下	1			
				家ノ沢	1	○		
				馬場目稜	1			
				富津内稜	3			
				五秋	4			
		小計		6	11	1		
		井川町		宇治木沢	1			
		小計		1	1	0		
		合 計				81	188	23

注) 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

## 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

変更なし

### (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

変更なし

## (3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考	
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年 の計画			
鹿角市		八幡平	13	6	山腹工		
		花輪	3	2	山腹工		
		十和田大湯	9	4	山腹工		
		尾去沢	4	3	溪間工		
		十和田瀬田石	1	1	山腹工		
		十和田末広	1	1	山腹工		
		十和田錦木	1	1	本数調整伐		
小坂町		小坂	9	4	山腹工		
		大地	2	2	山腹工		
		上向	2	2	山腹工		
		小坂鉦山	1	1	本数調整伐		
大館市		粕田	2	2	溪間工		
		雪沢	5	3	溪間工		
		猿間	1	1	溪間工		
		葛原	3	1	溪間工		
		曲田	2	2	溪間工		
		長根山	1	1	本数調整伐		
		軽井沢	1	1	溪間工		
		東	1	1	溪間工、山腹工		
		芦田子	1	1	本数調整伐		
		山館	1	1	溪間工		
		茂内	2	2	溪間工、山腹工		
		十二所	1	1	山腹工		
		白沢	1	1	溪間工		
		花岡町	3	2	山腹工・溪間工		
	比内町	大葛	5	2	溪間工		
		独鈷	3	1	溪間工		
		中野	1	1	溪間工		
		八木橋	2	1	溪間工		
		小坪沢	1	1	溪間工		
	田代町	早口	4	3	溪間工		
		外川原	1	1	山腹工		
		岩瀬	6	4	山腹工・溪間工		
		山田	3	3	溪間工		
	北秋田市	鷹巣町	綴子	3	2	溪間工	
			七日市	5	1	溪間工	
			前山	2	2	山腹工	
坊沢			4	2	溪間工		
今泉			1	1	本数調整伐		
森吉町		本城	2	2	山腹工		
		阿仁前田	2	1	山腹工		
		根森田	2	1	溪間工		
		森吉	1	1	溪間工、本数調整伐		
		小又	1	1	溪間工		
		浦田	2	2	溪間工		
阿仁町		吉田	1	1	溪間工		
		中村	2	1	本数調整伐・溪間工		
		萱草鉦山	1	1	溪間工		
		長畑	1	1	溪間工		
		打当	1	1	地下水排除工		
		荒瀬	1	1	山腹工		
		幸屋	1	1	溪間工		
		水無	1	1	溪間工		
		笑内	1	1	溪間工		
		比立内	3	2	溪間工・山腹工		
		伏影	1	1	溪間工、本数調整伐		
		小様	3	2	溪間工		
		合川町	木戸石	1	1	山腹工	
増沢			1	1	山腹工		
新田目			2	1	山腹工・溪間工		
上小阿仁村			仏社	4	2	溪間工	
			五反沢	1	1	溪間工	
			南沢	1	1	溪間工	
	小沢田		1	1	溪間工		
	大林		1	1	溪間工		

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考	
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画			
能代市		常盤	5	1	溪間工・山腹工		
		浅内	3	2	溪間工・防潮工 植栽工		
		母体	1		山腹工・溪間工		
		中沢	1	1	山腹工		
		桧山	2		本数調整伐・山腹工		
		天内	2	1	山腹工・溪間工		
		久喜沢	1		本数調整伐		
		外割田	3	1	山腹工・溪間工		
		須田	2	1	溪間工・防潮工		
		田床内	2	2	溪間工・山腹工		
		檜山	1		山腹工		
		二ツ井町	田代	1		溪間工	
		山根	1		山腹工		
		仁鮎	3		溪間工・山腹工		
		小掛	2		溪間工・山腹工		
		荷上場	5	3	溪間工・山腹工		
		梅内	8	3	溪間工・山腹工		
		種	5	3	溪間工・山腹工		
		麻生	1		山腹工		
	切石	2	1	山腹工・溪間工			
藤里町		大沢	3		本数調整伐・溪間工		
		藤琴	10	4	溪間工・山腹工		
		粕毛	3		溪間工		
		太良鉦山	5	3	溪間工・山腹工		
三種町	琴丘町	鹿渡	1	1	本数調整伐		
		上岩川	5	2	溪間工		
	山本町	下岩川	4	1	本数調整伐		
		豊岡金田	1	1	山腹工		
		森岳	1	1	溪間工・山腹工		
	八竜町	大口	1	1	本数調整伐		
浜田		1		本数調整伐			
八峰町	八森町	八森	11	3	溪間工・山腹工		
		目名湯	4	2	溪間工・植栽工		
	峰浜村	石川	4	1	溪間工・山腹工		
		水沢	6	2	溪間工・山腹工 植栽工		
		沼田	3	1	溪間工・防潮工 本数調整伐		
		埜	3		溪間工		
男鹿市		船越	2	2	本数調整伐		
		北浦	2	2	山腹工、本数調整伐		
		五里合	2	1	本数調整伐		
		入道崎	1		本数調整伐		
		船川港	4	2	山腹工、本数調整伐		
		戸賀	3	2	山腹工		
		脇本	1	1	本数調整伐		
		男鹿中	4	1	溪間工・山腹工		
		戸賀	1	1	溪間工・山腹工		
		戸賀塩浜	2	2	山腹工		
		戸賀塩谷	2	2	溪間工・山腹工		
		若美町	野石	1	1	本数調整伐	
	福米沢	1	1	山腹工			
五城目町		富津内	2	1	溪間工		
		馬場目	2	1	溪間工・山腹工		
		五城目	2	1	本数調整伐		
		小池	2	1	溪間工		
		内川	2	1	山腹工		
潟上市	天王町	天王	2	2	本数調整伐		
		上虻川	2	2	本数調整伐		
	飯田川町	飯田川	1	1	山腹工・溪間工		
大潟村		大潟	1	1	本数調整伐		
合 計			310	167			



## 6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施行の方法及び時期

単位 面積：ha

特定 保安 林	市町村	要整備森林			実施すべき施業の方法及び時期等				その 他必 要な 事項	旧町村 名	
		番 号	所 在		面 積	伐 採					
			位 置	林小班		種 類	面 積	方 法			時 期
干害 防備	三種町	1	下岩川	39-26	26.91	間伐	26.91	間伐率20%	H35.3.31		
合計					<u>26.91</u>		<u>26.91</u>				

## 第7 その他必要な事項

### 1 保安林その他制限林の施業方法

変更なし

### 2 その他必要な事項

#### 水と緑の条例に関する事項

変更なし

